

令和元年度第1回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時 令和元年7月22日(月) 午後2時から3時50分まで	場 所 旧横浜ゴム平塚製造所記念館 第一会議室
--------------------------------------	-------------------------------

出席者 12人 [傍聴人 0人]

委員：近藤委員長、吉田(英)副委員長、曾根委員、吉田(鋼)委員、片山委員、小川委員

事務局：久保課長、若林課長代理、菅沼課長代理、中嶋課長代理、上原主管、高野主査

(事務局) 挨拶、資料確認

1 報告事項

(1) 令和元年度の文化財保護事業について(資料1-1) 【公開】

(委員長)

本日は、報告事項が2件、協議事項が1件の議題がある。協議事項は非公開になる。それでは、令和元年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料1-1に基づき、上原主管より説明】

(委員長)

令和元年度の文化財保護事業について説明があった。一部は既に実施をしている。この件に関して確認をしたいこと、質問、提案、提言はあるか。

無い様なら私から一点。7ページの埋蔵文化財の試掘調査の件数について、新年度3分の1が終わった時点でおおよそ30件、去年度の件数が90件。これは多いのか少ないのか。

(事務局)

昨年度と同じくらいのペースであり、県内で比較しても平塚市の試掘の件数は多い。

(委員長)

かつて、消費税が8%に上がるときに、駆け込みで開発等が急増したことがある。今回は増税の影響等は出ているのか。

(事務局)

今年度当初は件数が少なかったが、最近増えてきた。この増加傾向は時期的に開発や工事の10月前の完成は望めず駆け込みにはならないので、消費税増税の影響ではないと思われる。

(委員長)

消費税などの一時的な増加にかかわらず、この先、開発数増加が見込まれるなら十分対応できるようなスタッフを確保していただきたい。スタッフ確保の要求をしていかないと

いけない。検討してほしい。

(委員)

試掘調査はどの程度の作業をしているのか。トレンチ数はどれくらいか。立ち合いも含めているのか。

(事務局)

作業は市の職員が現地に行き、土層の記録をとる。本格的な調査になる場合もあるので、試掘の記録から本調査の見積もりをとれるような十分な情報を作成する。立ち合いは含まれない。

(委員)

試掘の規模はいろいろあるので、単純に 90 件という数では他市町村との比較ができない。単純に試掘というだけではなく作業量など状況をきちっとわかるようにしておかないと、委員長の言っているスタッフ確保ができない。東京の 23 区内では(年間) 130 件ぐらい試掘しているところもある。都内なので規模は小さいが。

(委員長)

委員会には今回のような状況を今後も提示していただきたい。調査に人が不足しないと判断したら、人を増やすように努めてもらわないといけない。

(委員長)

そのほか有るか。何かあれば後でも発言願う。議事としては先に進む。

(2) 長泉寺の天女図について(資料1-2) 【公開】

(委員長)

事務局から説明願う。

(事務局)

今年の4月1日長泉寺の檀家さんから電話があり、長泉寺の建て替えにあたり、仏像や欄間の絵を見てくれとの依頼があった。既に文化財調査報告書 23 集や 30 集に仏像と絵画を調しいるとの話をした。檀家からは仏像はいくつ並んでおり、中にはおもちゃみたいなものも一緒にどれが本物かわからない状況とのことであった。文化財調査報告書 23 集には、3 体報告があり本尊は木造釈迦如来座像で、ほかに小さな木造の如来座像や如来型立像の報告がある。江戸から明治の作と報告されている。今回の欄間の絵は天女図で文化財調査報告書 30 集の段階で十分な調査がされていると思われたが、今回、裏面に墨書があるのが分かった。墨書には、文政3年の8月上旬に描いたものと書かれている。吉田(英)先生に相談し、先生から写真を見たいとのことであったので、4月8日に事務局で写真撮影に行った。これが資料2-1の写真である。檀家としては、本尊や絵について修復したいとのことであったが、修復は専門の業者へ依頼してほしいとの助言をした。それをうけて檀家では予算の問題もあり、今のところ修復はしないで保存することとなった。報告は以上で、吉田(英)先生から助言をいただければありがたい。

(副委員長)

資料の右図は天女図で間違いないのだが、左は迦陵頻伽（かりょうびんが）である。迦陵頻伽というのは極楽鳥で羽が生えている。縋索らしきものを持つと報告されているが、縋索は仏教的な武器なのでおそらく縋索ではないと思われる。この縋索のようなものを持つのは珍しいので調べる必要がある。

文化財調査報告書 30 集は、神奈川県博の方とお亡くなりになった昭和女子大から早稲田大学へ移った内田先生が調査した。私は実際には絵を拝見していない。そのため写真だけでもと思い撮影をお願いした。写真を見て、おそらく色はついていない。墨書は、「時に、文政 3 年（1820）庚辰（こうしん）8 月上旬当寺現住」現住の住職で、「教順」次が「管之」。

(委員)

「管」は上が火なら営の旧字の「營」である。「画工」の後の一字目はわからないが、二字目は、「嶺」であろうか。次の「居士」は亡くなった人につけるが、居士を名乗るかもしれない。

墨書を素直に解釈すると、「居士」が描いたものを、教順住職が管理しているということになる。

(副委員長)

絵は素人とは言わないが、いわゆる「絵描き」の手によるものではない。なので、色を付けていないのかもしれない。

画像を拡大してみると線はきれいに描かれているが、彩色を途中で止めたとも思えないので、ほぼ素人に近く墨絵風にして終わらせている。しかし、文政 3 年のということが分かり資料的価値は大きいので、きちんと保存してもらいたい。修復は剥落止めをすることになる。今の文化財の修復はこれ以上悪くならないように現状維持を中心とする。絵画で彩色があれば最低限の補彩をする場合もある。板絵の場合はわからない。

(委員長)

この先はどのようにしていくのか。

(事務局)

檀家の話では保存するとのこと。そのあとどうするかは今後検討することになる。

(副委員長)

お堂を立て直すとのことだが、お堂の古い部材はどうするのか。

(事務局)

外観からは古いお寺に見えないので、どこまでが古い部材なのかわからない。欄間は本尊の近い位置の狭い場所にあり、暗くてよく見えない。

(委員)

欄間の裏面の墨書はすぐに見られるではないか。平成 7 年に調査をしているのだから。

(副委員長)

おそらくその時は見ていない。欄間を外していないと思う。

(委員)

墨書は左右のどちらにあったのか。

(事務局)

天女の裏側なので、右面である。

(副委員長)

檀家としては、きちんと保存することで、今後修復も考えている。だけれども新しく作り直すお堂とは別個に保存するのか。

(事務局)

外してお堂に置くのだと思うが、確認していない。

(副委員長)

古いお堂はまだ残っているのか。

(事務局)

時期的にもう解体し始めていると思われる。

(副委員長)

絵はこの2枚だけなのか。このほかには文化財はないのか。

(事務局)

周辺も調査したがなかった。字が読めない棟札があり、それも保存してもらおうよう檀家に助言した。写真で記録もした。

(副委員長)

本尊の釈迦像については薄井先生に見ていただく必要がある。

(委員長)

では、この件については随時経過報告をしていただきたい。報告事項(1)(2)についてはここまでにして、2協議事項に移る。非公開になる。傍聴者がいないのでこのまま進めることにする。

2 協議事項

令和元年度の文化財指定等について(資料2) 【非公開】

3 その他 【公開】

(事務局)

今年の9月30日までが委員の任期であり、引き続き委員を引き受けていただけるかどうかお伺いしたい。

(委員長)

では委員の継続については、それぞれで事務局へ連絡してください。

(事務局)

次回は 11 月ごろになる。本日は貴重なご意見をありがとうございました。課題は持ち帰り検討する。

以 上